

令和4年度タンチョウ傷病個体収容結果

表1 平成12～令和4年度タンチョウ傷病個体収容結果（令和5年3月31日時点）

年度	(件)													(羽)			うち 鳥フル
	交通 事故	列車 事故	電線 衝突	不明 衝突	スラ リー等	フェンス	他事故	中毒	栄養不 良・衰 弱	同種 闘争	捕食・ 襲撃	その他	不明	死体	生体	収容個 体数	
平成12	8	2	5	1					4	1			1	14	5	19	
13	3	1	4	3			2	1	1			2	6	15	7	22	
14	4	4	14	3		1		2	2	3	1	2	1	22	12	34	
15	2	3	10	3	1	4	1	1					3	18	10	28	
16	2		12		1	1					1	2		8	10	18	
17	3	3	11	3	2	2	1		1	2	1	1	4	16	12	28	
18	3	4	6	3	2	1	1		1	1	1	1		12	9	21	
19	5	2	10	1	1	2	3	2	2	1	2	1	6	24	11	35	
20	6	4	12			3	3		1	1		2	2	18	13	31	
21	4	2	6	3	3	1	1		2	4	2	1	2	15	13	28	
22	2	6	5	2	2	2			5		1	1	5	17	8	25	
23	6	2	5	3		1	1		1	1	1		1	11	10	21	
24	4	7	5	1	3	1			2	1	1	1		14	11	25	
25	5	2	6	5	1	1	3		3	2	1	7	2	19	11	30	
26	10	2	6		1	2	2		2	2		1		12	12	24	
27	5	7	9	4	2	1			3	2		3	2	18	16	34	
28	8	2	3	4	2	1				2		3	7	22	10	32	
29	13	1	11	3	1	1	1	2	3	1	1	1	2	26	11	37	
30	7	6	3	6		6			4		1	3	3	23	10	33	
令和元	16	2	11	6	9	1			3		2	2	6	38	15	53	
2	13	1	3	4	3	2	3		1			1	1	22	9	31	
3	15	5	3	3	1	4	3		3		2	3	8	43	4	47	
4	18	3	1		7				1				24	31	22	53	1
計	162	71	161	61	42	38	25	8	45	24	18	38	86	458	251	709	1

※1 表中のデータは原因分析のためのデータが比較的そろっている平成12年度からとした。

※2 各原因別の収容件数の合計が収容個体数を上回る年があるが、これは複数の原因が考えられる収容個体があることによる。

※3 「他事故」には、ゴム栓などが嘴にはまってしまう事故や側溝などへの転落事故が含まれる。

※4 「フェンス等」とは、有刺鉄線、電気牧柵、シカ除けネット、シカ除け柵等との絡まりとなる。

※5 「スラリー等」とは、酪農業で設置している牛のふん尿貯めのタンクにタンチョウが誤って落下してしまったものとなる。

※6 「その他」には、疾病等が含まれる。

※7 「鳥フル」は収容後に遺伝子検査を行い、高病原性鳥インフルエンザウイルスに感染していることが確認されたものを示す。

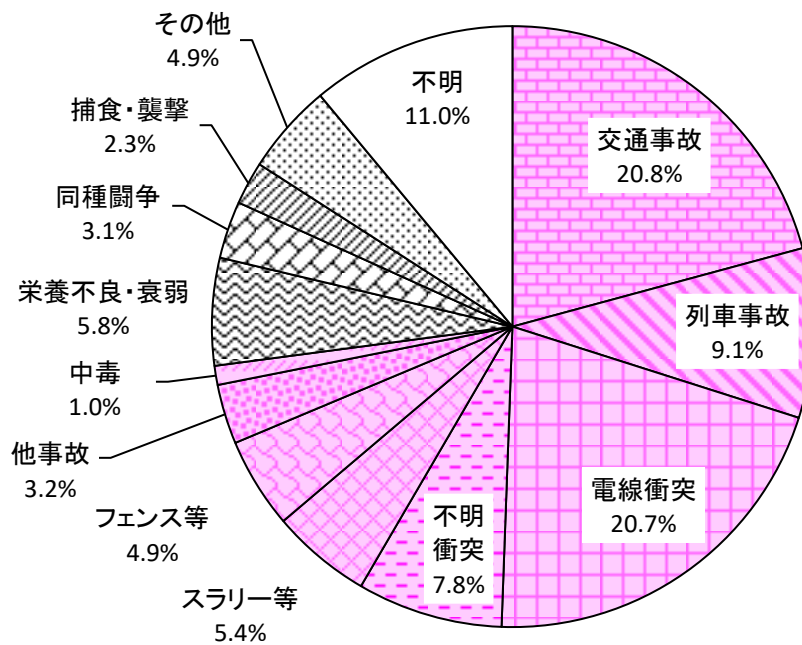


図1 タンチョウ收容原因別割合（平成12-令和4年度）

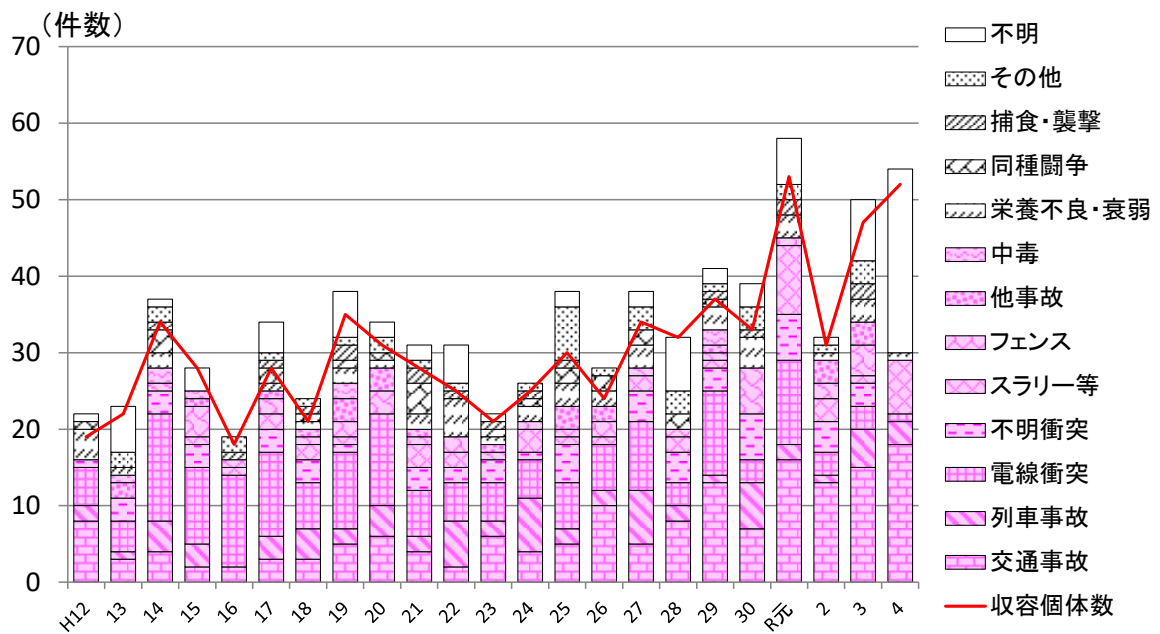


図2 タンチョウ年度別收容件数（平成12-令和4年度）

※各原因別の收容件数の合計が收容个体数を上回る年があるが、これは複数の原因が考えられる收容个体があることによる。